

「マイナンバーカード」を活用した 地域経済好循環の拡大に向けた取組

(未定稿)

(参考)骨太の方針等におけるマイキープラットフォーム関連の記載について	・・・ P 2～
1. マイキープラットフォームによる地域活性化方策	・・・ P 4～
2. マイキープラットフォーム/自治体ポイント管理クラウドの利用イメージ	・・・ P 7～
3. 地域経済応援ポイント導入に係るスケジュール	・・・ P 9
4. マイナンバーカードの活用による新たな地域経済活性化手法例	・・・ P10～
5. マイキープラットフォーム/自治体ポイント管理クラウドのシステム化検討範囲	・・・ P13～
6. 自治体ポイント管理クラウドの機能	・・・ P16～
7. 全国実証事業に向けての検討のお願いについて	・・・ P26～
8. マイキープラットフォームによる地域活性化方策準備スケジュール	・・・ P32～

平成28年 10月3日

総務省

(参考)マイナンバーカードを活用した地域活性化戦略(案)～骨太の方針等～

骨太の方針【平成28年6月2日閣議決定】

(地域の活性化)

マイナンバーカードを活用した自治体と商店街等とのサービス連携等による地域活性化を検討する。

成長戦略【平成28年6月2日閣議決定】

利用者証明用電子証明書の海外転出後の継続利用等や旧姓併記等の券面記載事項の充実、マイナンバーカードのマイキー部分(公的個人認証機能等)を活用した公共施設の利用や自治体ポイント等の自治体サービスのクラウド利用による効果的・効率的利用や当該ポイントの商店街等での利用推進等について、その可否も含め検討を進め、可能なものから来年度以降順次実現する。

IT国家創造宣言【平成28年5月20日閣議決定】

マイナンバーカードの利便性向上策等について、公的個人認証機能のうち利用者証明用電子証明書の海外転出後の継続利用や旧姓併記等の券面記載事項の充実、マイナンバーカードのマイキー部分(公的個人認証機能等)を活用した公共施設や自治体ポイント等の自治体サービスのクラウド利用による効果的・効率的利用促進や当該ポイントの商店街等での利用の推進等、その可否も含め検討を進め、可能なものから順次実現。

まちひとしごと創生基本方針【平成28年6月2日閣議決定】

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

①コンパクトシティや広域連携の推進と都市部における商業活性化

＜今後の方向性＞

・ マイナンバーカードを活用した地域活性化を検討する。

【対応の方針】

◎マイナンバーカードを活用した地域活性化

・ マイナンバーカードを活用した地方公共団体と地域商店街等とのサービス連携・生産性向上による地域活性化策について検討を進める。

(参考) 経済対策

【未来への投資を実現する経済対策(抜粋)】

(平成28年8月2日閣議決定)

第2章 取り組む施策

I. 一億総活躍社会の実現の加速

(3) 社会全体の所得と消費の底上げ

(中略)

- ⑥ 産業界や地域と連携し、消費需要を喚起するための国民運動を実施する。

第3章 各項目の主な具体的措置

I. 一億総活躍社会の実現の加速

(3) 社会全体の所得と消費の底上げ

(中略)

・地域経済応援ポイント導入による好循環拡大プロジェクト(マイナンバーカードの活用)〈総務省〉

Ⅲ. 英国のEU離脱に伴う不安定性などのリスクへの対応並びに中小企業・小規模事業者及び地方の支援

(3) 地方創生の推進

(中略)

・地域経済応援ポイント導入による好循環拡大プロジェクト(マイナンバーカードの活用)〈総務省〉【再掲】

【総務省の主な経済対策(抜粋)】

(平成28年8月2日総務省)

I. 一億総活躍社会の実現の加速

3. 社会全体の所得と消費の底上げ

○ 地域経済応援ポイント導入による好循環拡大プロジェクト(マイナンバーカードの活用)

マイナンバーカード1枚で全国の公共施設、商店街等の利用を可能とするマイキープラットフォームを構築し、併せて、民間事業者(クレジット会社、航空会社等)のポイントを地域経済応援ポイントとして地域商店街等で活用できる仕組みを構築

Ⅲ. 英国のEU離脱に伴う不安定性などのリスクへの対応並びに中小企業・小規模事業者及び地方の支援

1. 地方創生の推進

○ 地域経済応援ポイント導入による好循環拡大プロジェクト(マイナンバーカードの活用)

マイナンバーカード1枚で全国の公共施設、商店街等の利用を可能とするマイキープラットフォームを構築し、併せて、民間事業者(クレジット会社、航空会社等)のポイントを地域経済応援ポイントとして地域商店街等で活用できる仕組みを構築

1-1. マイキープラットフォームによる地域活性化方策

～民間利用が可能な電子証明書等(マイキー)を活用～
※マイナンバーは使わない

②住民視点での行政サービス改革 (自治体クラウドの強力な推進による低コスト化)

③地域経済の活性化・好循環拡大 (自治体ポイント等を通じた需要増大)

市区町村

公共施設等利用者カード

図書館・美術館カード
スポーツ施設利用カード
公共交通カード
駐輪カード
講座受講カード
市民ひろば利用カード 等

自治体ポイントカード

子育て支援ポイント
ボランティアポイント(介護等)
長寿祝い券/ポイント
健康増進ポイント
生涯学習ポイント
イベント参加ポイント 等

自治体ポイント管理クラウド
(自治体クラウドを
活用し経費率を低減)

マイキープラットフォーム
(マイナンバーカードを様々
なサービスを呼び出す
共通ツールとして利用
するための情報基盤)

自治体ポイントの
住民還元率 UP

地域経済応援ポイント
(民間資金の地域導入)

たまったクレジット
カード等のポイント
を地域で活用

自治体ポイント

商店街など

需要拡大
好循環

まちなか
公共施設

地元の逸品等

プレミアム商品

イベント

商店

①1枚で様々なサービス利用が可能 (マイナンバーカード)

(例)鹿児島県内 主要15種(278万枚)
豊島区 22種(65万枚) など

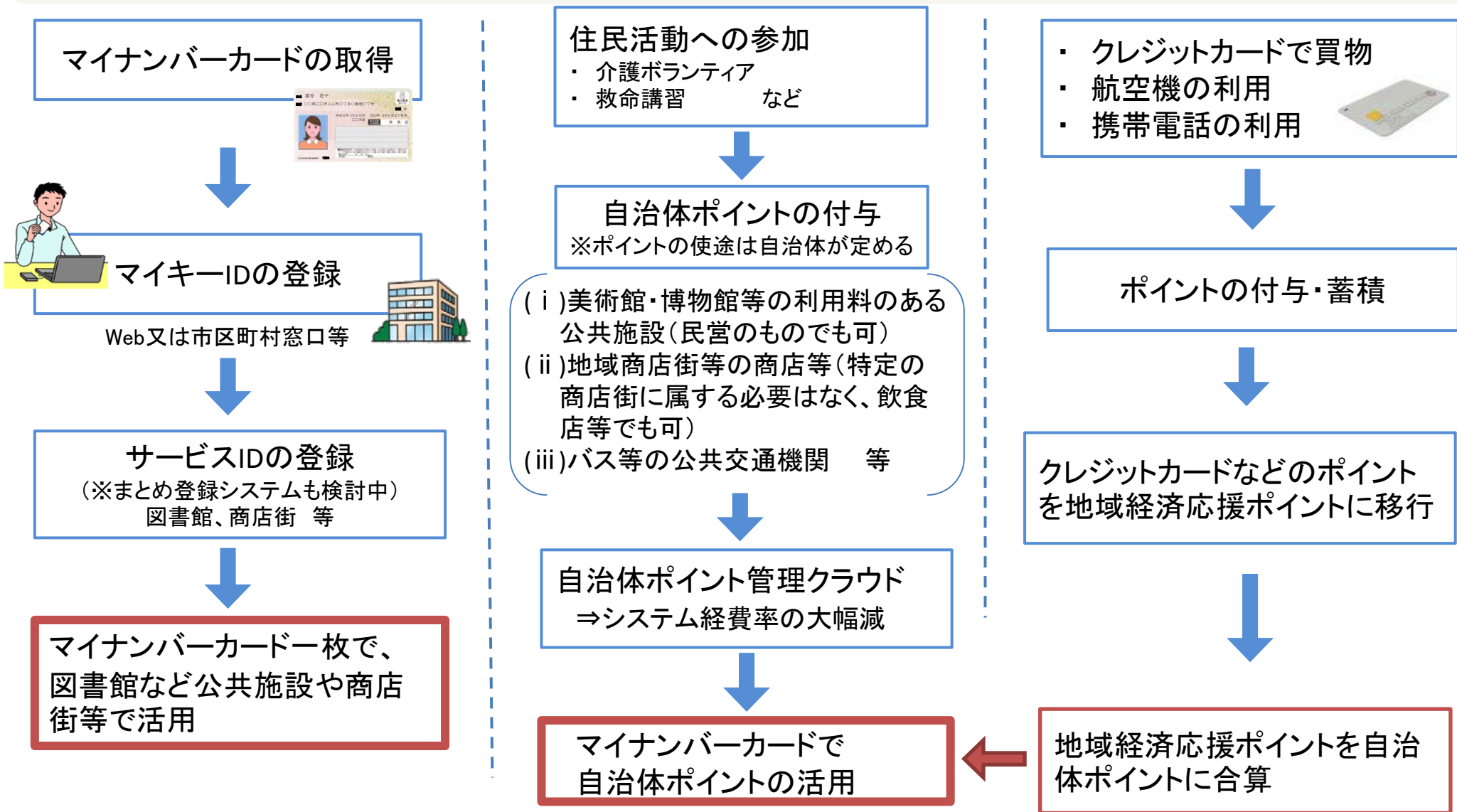
ポイント年間発行推計
(最少)
クレジットカード
2,090億円
航空会社(主要2社)
595億円
等
2013年度 野村総研推計

総務省

連携

経済産業省
(中小企業庁)

1-2. マイキープラットフォームの活用 ～住民の地域活動や消費との関係～

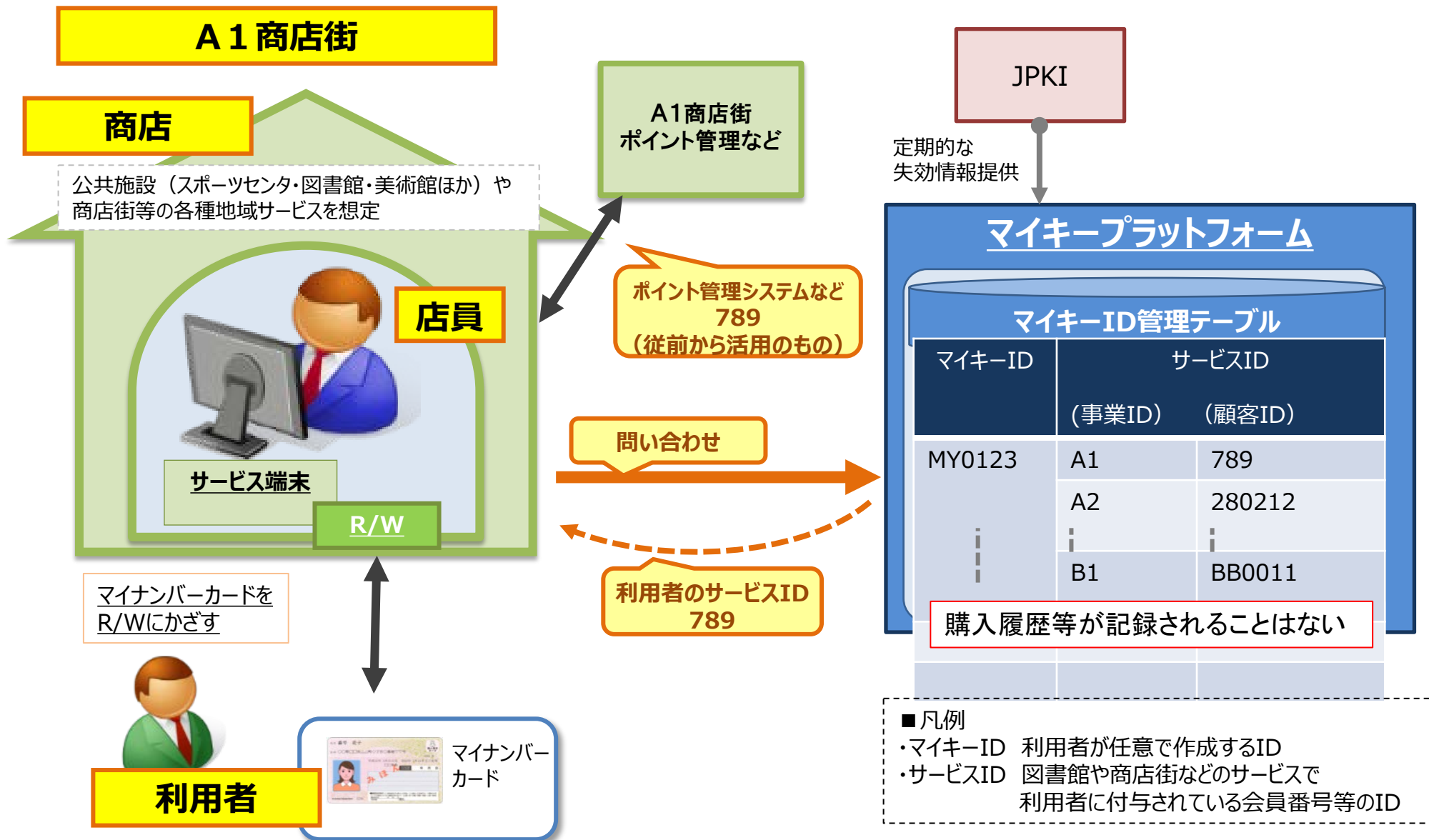


1-3. 地域経済応援ポイント導入による好循環拡大プロジェクトの効果例（想定）

1. 地域商店街等での 好循環の強化	2. 地方への新たな 民間資金の導入 （地域経済応援ポイントを自治体ポイント に転換することにより大都市の豊富な 民間資金を地域へ導入）	3. 公共施設等の活性化	
		図書館等 （IDカードのある施設等）	美術・博物館等 （利用料のある施設等）
		○マイナンバーカードによる ワンカード化で薄い財布でも OK ・マイナンバーカード1枚で県内 図書館で貸出可能等が可能 ・公立病院の診察券等につい ても対応可能	○ポイントで地域の文化を満 喫 ・自治体ポイント利用による利 用回数の増加(企画展の開 催等) ・自治体ポイントと連携した全 国美術館紹介ナビなどを活 用して広く利用者に周知

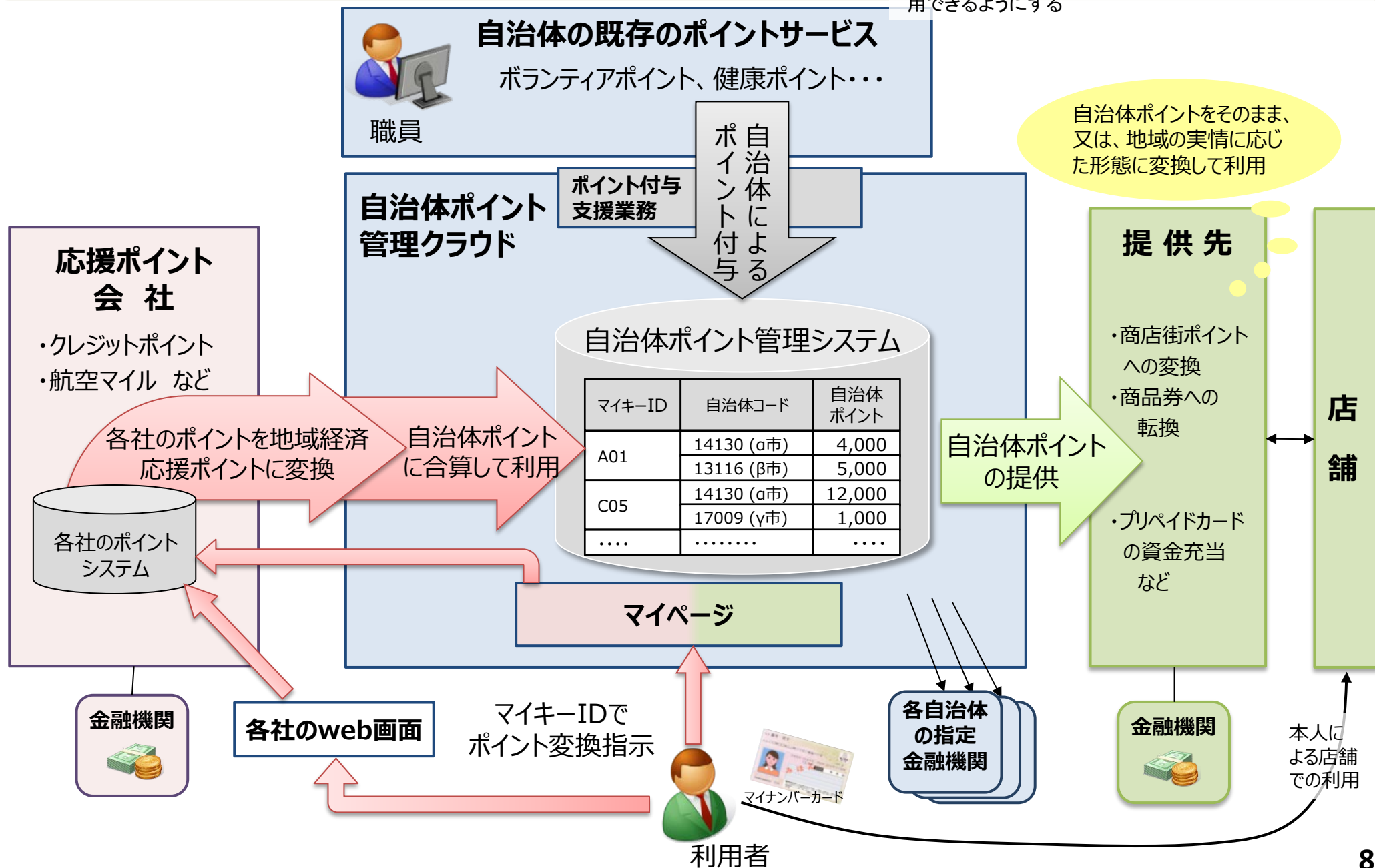
公共交通機関のカードに対
する自治体ポイントの活用に
よる利用者増の取組

2-1. マイキープラットフォーム利用のイメージ（案）



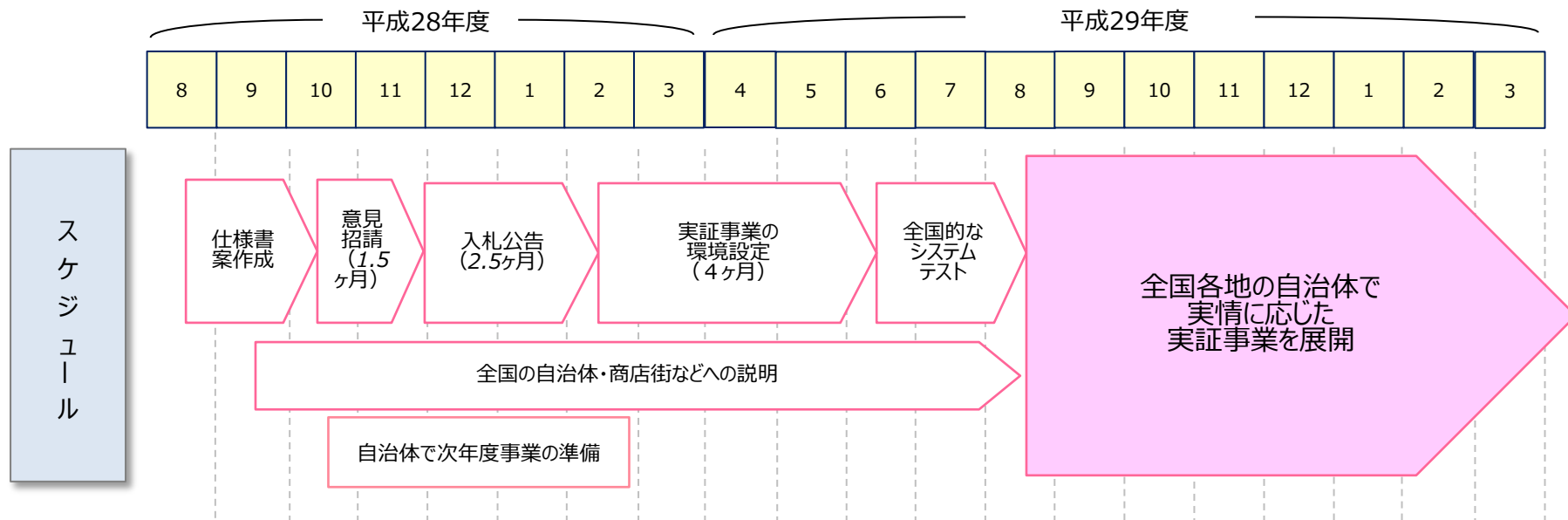
2-2. 自治体ポイント管理クラウドの利用イメージ（案）

- ・経費率を激減させ自治体ポイントの還元率を向上させる
- ・地域経済応援ポイントを受入れ、自治体ポイントとして利用できるようにする



3. 地域経済応援ポイント導入に係るスケジュール（案）

マイキープラットフォーム
自治体ポイント管理クラウド



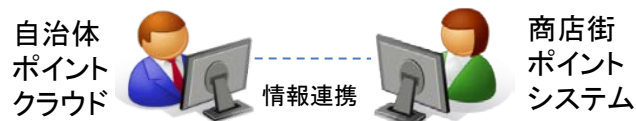
【各地での実証事業の展開の検討例（素案）】

- パターン1. 先進的商店街でのポイントシステムとの連携（川崎市ブレーメン商店街 など）
- パターン2. プリペイドカードなど、地域カードとの連携（会津若松市 など）
- パターン3. 新たな自治体ポイントによる商店街振興対策（泉佐野市、日南市、豊島区 など）
- パターン4. 交通系カードなど、多様なカード事業との連携（津市 など）
- パターン5. 観光と連携した広域的な地域需要喚起策（京都府 など）
- パターン6. 都会と地方の交流連携プロジェクトの手段のひとつ（廃校再生、地方の大学）

4-1. マイナンバーカードの活用による新たな地域経済活性化手法例 その1

1 地域経済応援ポイント(自治体ポイント)を商店街の既存ポイントと合算

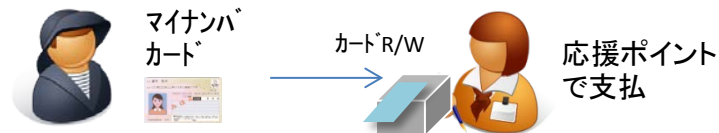
⇒地域の商店街での購買力の増大



※商店街のポイントシステムへ必要な認証の上、ポイントを移行。
※ポイント券を活用しても移行できる。

2 商店街会員で無い人でも地域経済応援ポイント(自治体ポイント)で買物

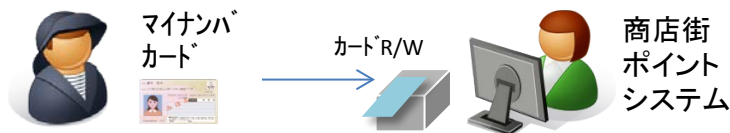
⇒商店街に新たな顧客を創出



※商店などの端末に一定の準備(クライアントソフトのインストール等)

3 商店街会員カードの代わりにマイナンバーカードでお買物

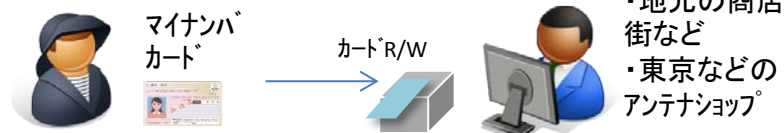
⇒商店街でのカード発行コストが不要に



※商店などの端末に一定の準備(クライアントソフトのインストール等)

4 祭りなどのイベントや観光振興施策などの一環として経済対策に活用

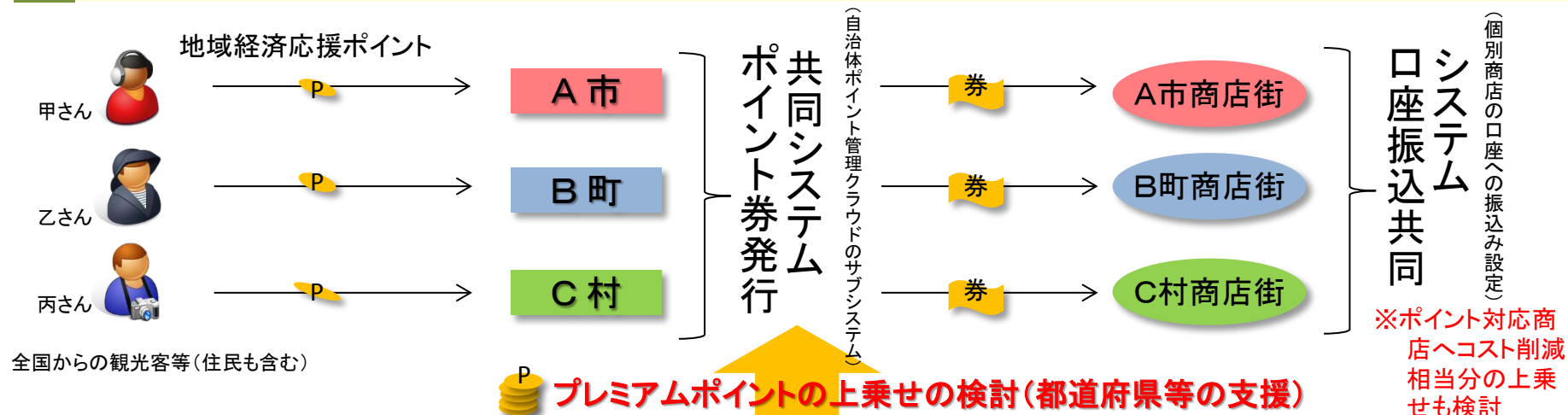
⇒東京などの新たな顧客を獲得



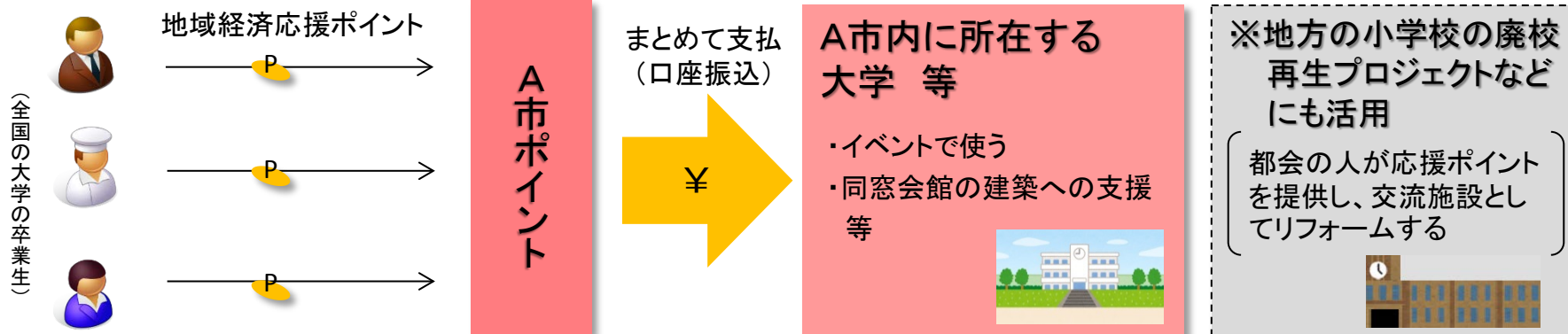
※期限付ポイント券の活用などにより集中的な効果を期待

4-2. マイナンバーカードの活用による新たな地域経済活性化手法例 その2

1 観光プレミアムポイント都道府県連携方式(素案)

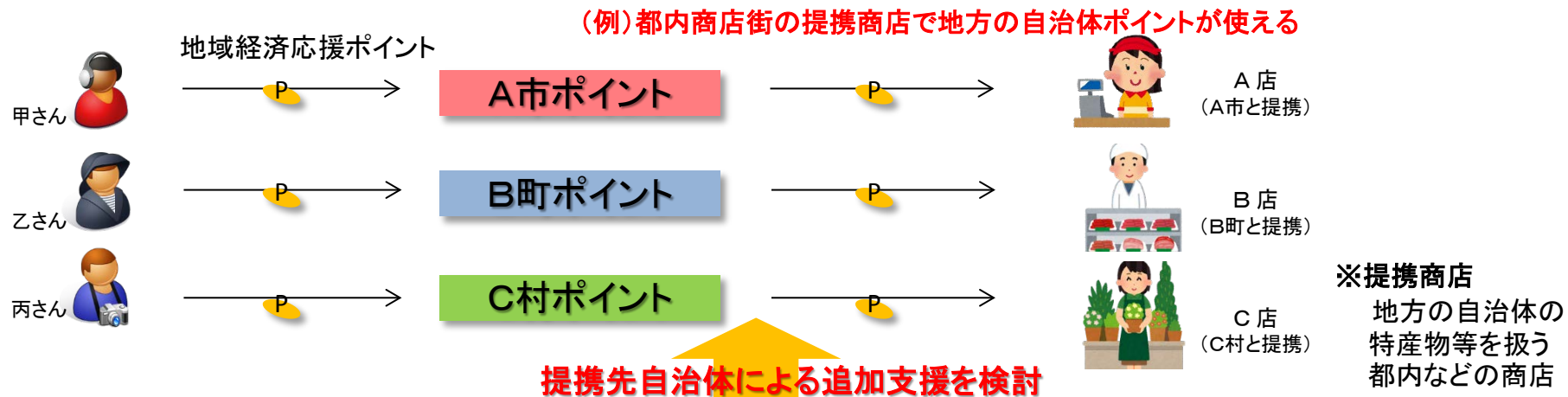


2 特定イベントを支援する場合(素案)



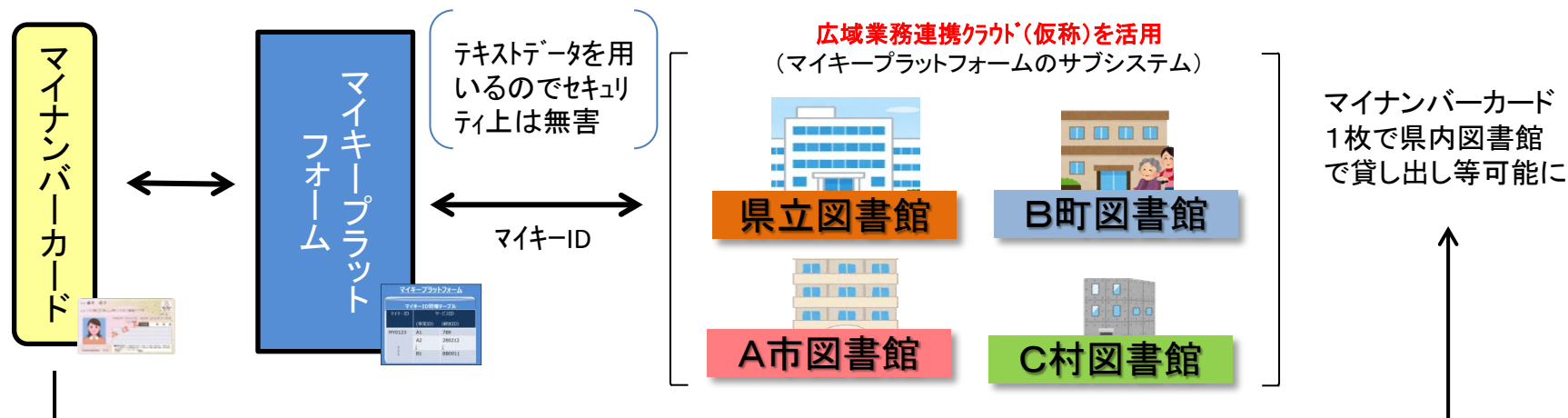
4-3. マイナンバーカードの活用による新たな地域経済活性化手法例 その3

3 自治体提携商店方式(素案)



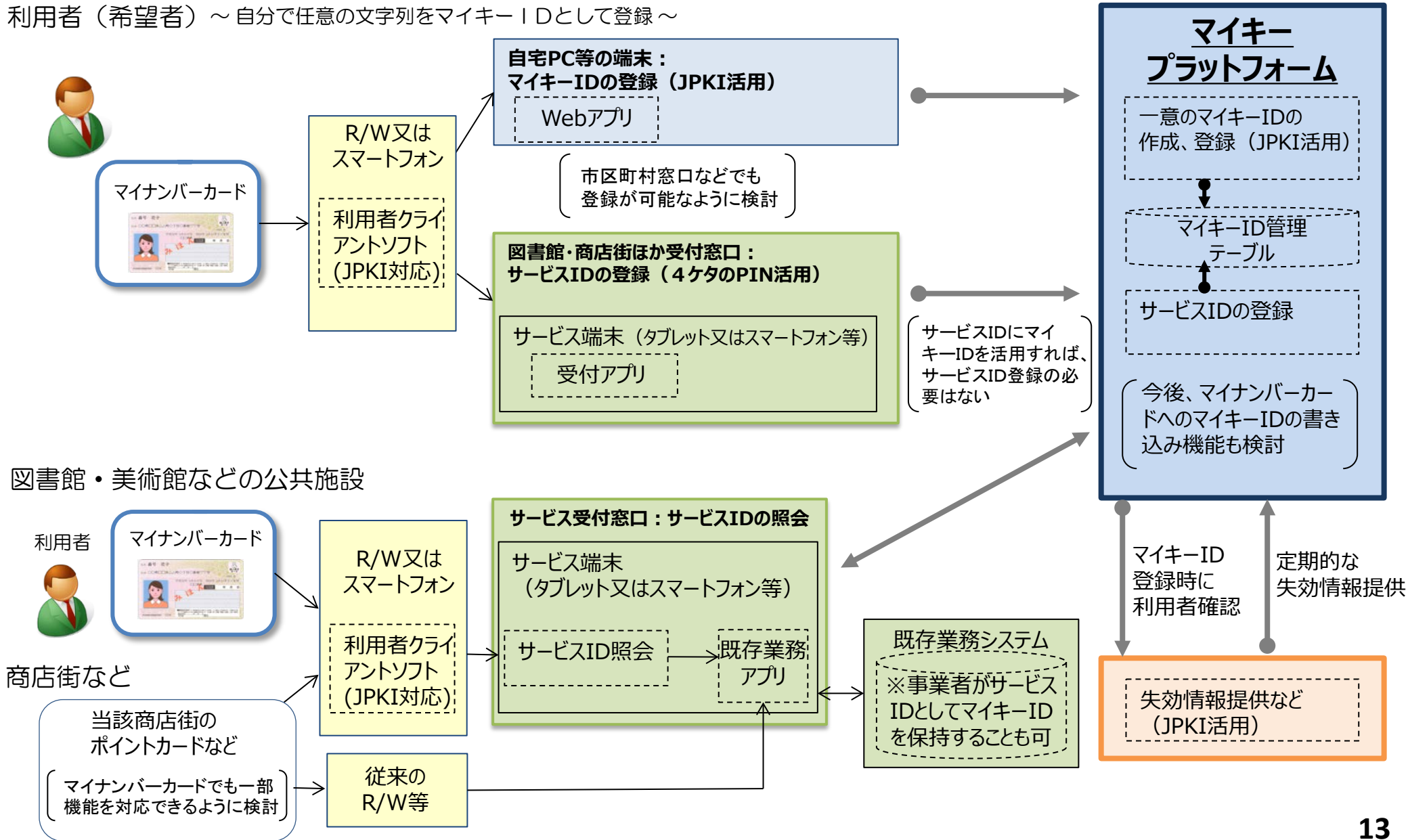
4 都道府県内図書館等共同利用方式(素案)

- ・図書館利用申請の定期更新時の自動確認機能
 - ・全国のデジタル仮想図書館(仮称)の連携機能
- 等も検討

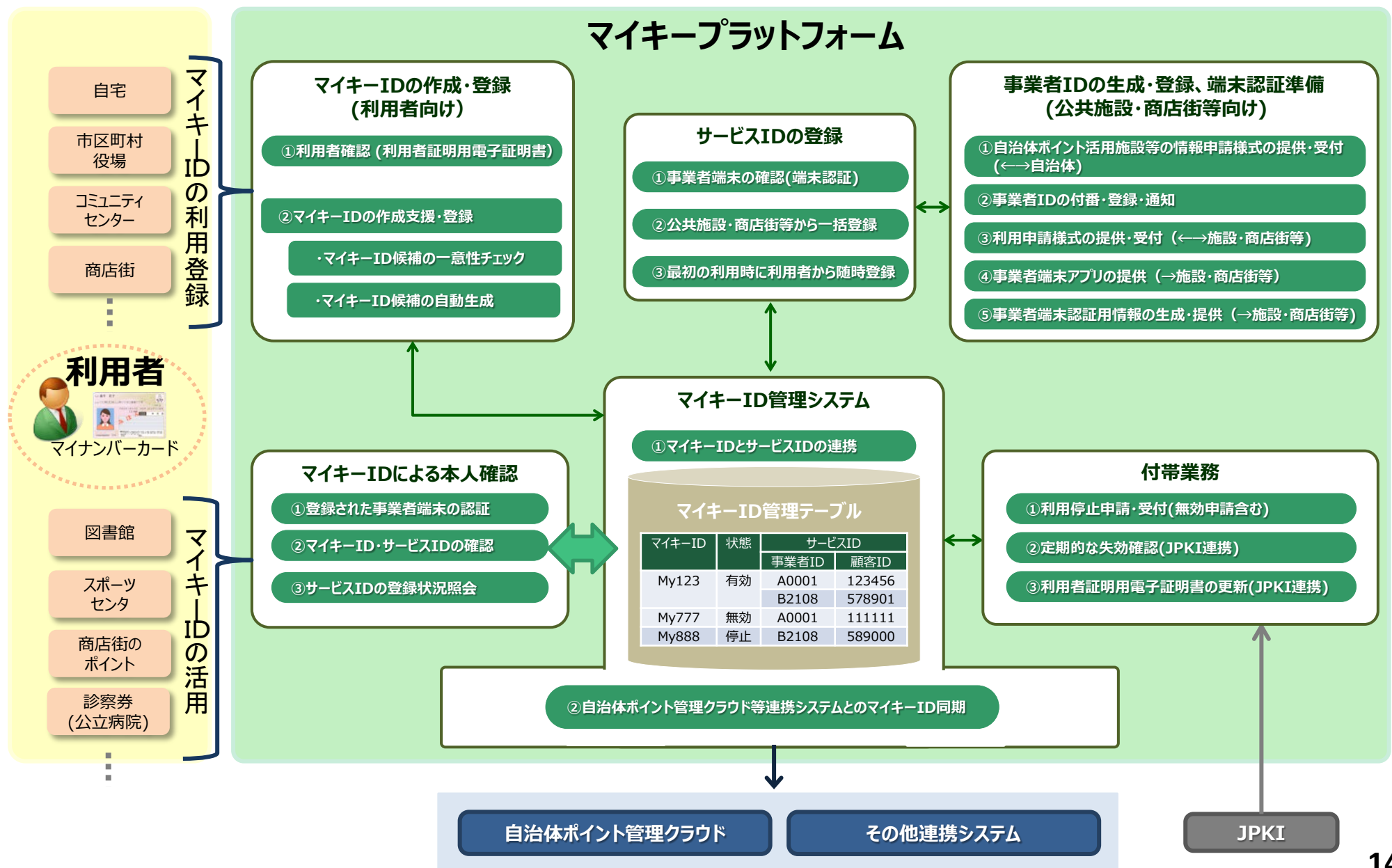


5-1. マイキーID等の利用イメージ（案）

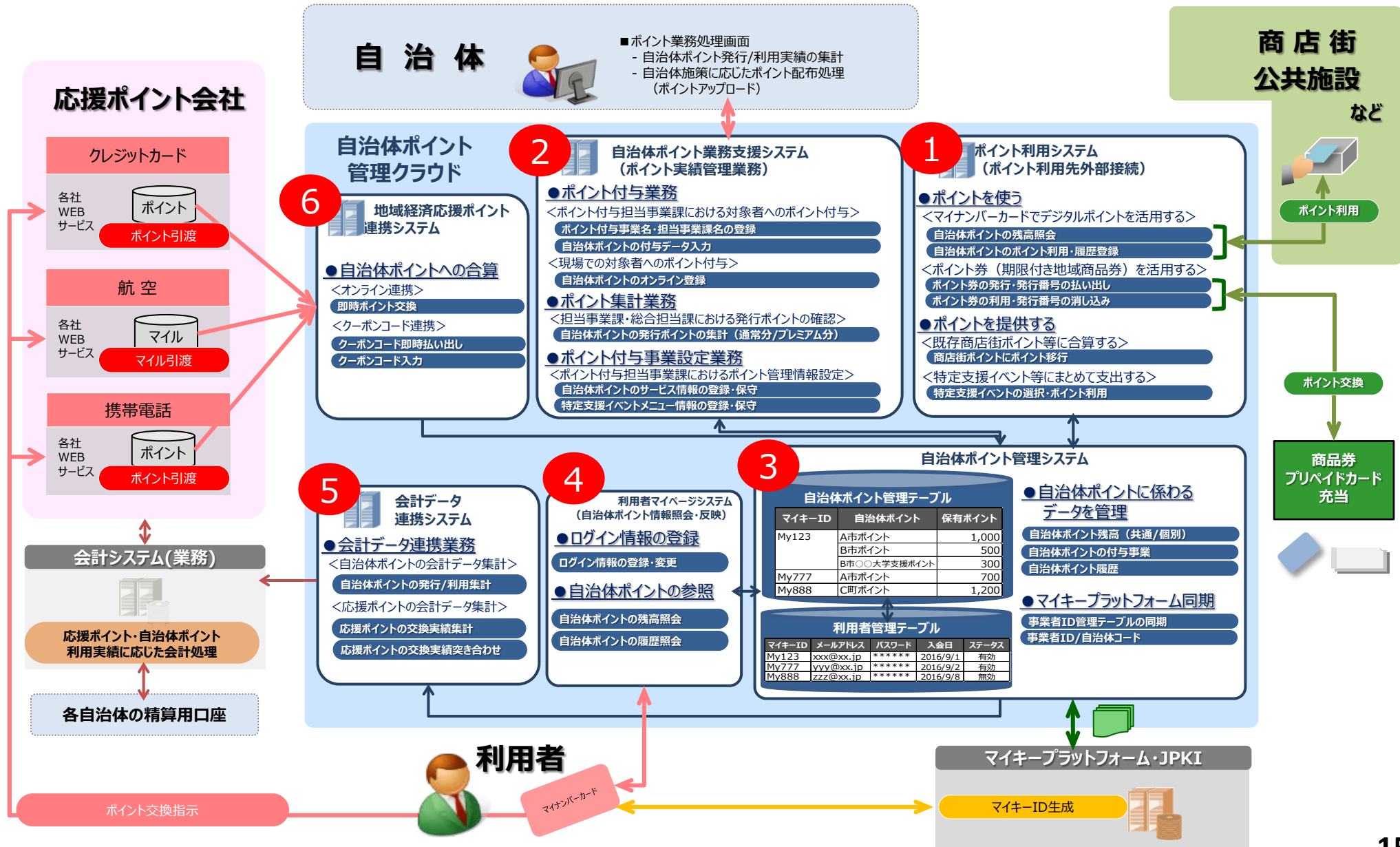
利用者（希望者）～自分で任意の文字列をマイキーIDとして登録～



5-2. マイキープラットフォーム システム化検討範囲（案）



5-3. 自治体ポイント管理クラウド システム化検討範囲（案）



6-1. 自治体ポイント管理クラウドの機能（案）

①ポイント利用システム

●ポイントを使う

<マイナンバーカードでデジタルポイントを活用する>

1. 公共施設の窓口または、商店街の商店の端末等で、ポイント利用画面を呼び出す
2. マイナンバーカードによりマイキーIDを呼び出し、当該利用者のポイント残高を確認する
3. 利用するポイント数を入力し、ポイントを減算する

<ポイント券（期限付き地域商品券）を活用する>

【ポイント券の発行】

1. 公共施設の窓口や商店街事務局の端末等で、ポイント券発行画面を呼び出す
2. マイナンバーカードによりマイキーIDを呼び出し、当該利用者のポイント残高を確認する
3. 発行するポイント数を入力し、ポイント券をプリントアウトする
4. プリントアウト後のポイント券に発行認印を押す（偽造防止）

【ポイント券の利用：パターン①】

1. 利用者がポイント券を店員さん等に提示する
2. 店員さん等がポイント券にスタンプ等の印をつけ、お店等で保管する（二重利用防止）
3. 保管したポイント券を、商店街事務局等でまとめて消込を行う

【ポイント券の利用：パターン②】

1. 利用者がポイント券を提示する
2. 商店等でスマートフォンまたは端末等でQRコードを読み取り、ポイント券の消込を行う

<ポイント券イメージ>



※利用ポイントは、ポイント残高の範囲内でポイント数を指定可能

6-2. 自治体ポイント管理クラウドの機能（案）

①ポイント利用システム

●ポイントを提供する

＜既存商店街ポイント等に合算する＞

【パターン①：お店で合算】

①-1：

1. プリントアウトしたポイント券を提示し、商店側で既存商店街ポイントに合算する

①-2：

1. 商店街の商店の端末等で、ポイント利用画面を呼び出す
2. マイナンバーカードによりマイキーIDを呼び出し、当該利用者のポイント残高を確認する
3. 利用するポイント数を入力し、ポイントを減算後、商店側で既存商店街ポイントに合算する

【パターン②：オンラインで合算】

1. 利用者マイページへログインし、既存商店街ポイント等へ合算する自治体ポイントを選択し、ポイント合算の指示をする
2. オンライン上で既存商店街ポイントへポイント残高を合算する

＜特定支援イベント等にまとめて支出する＞

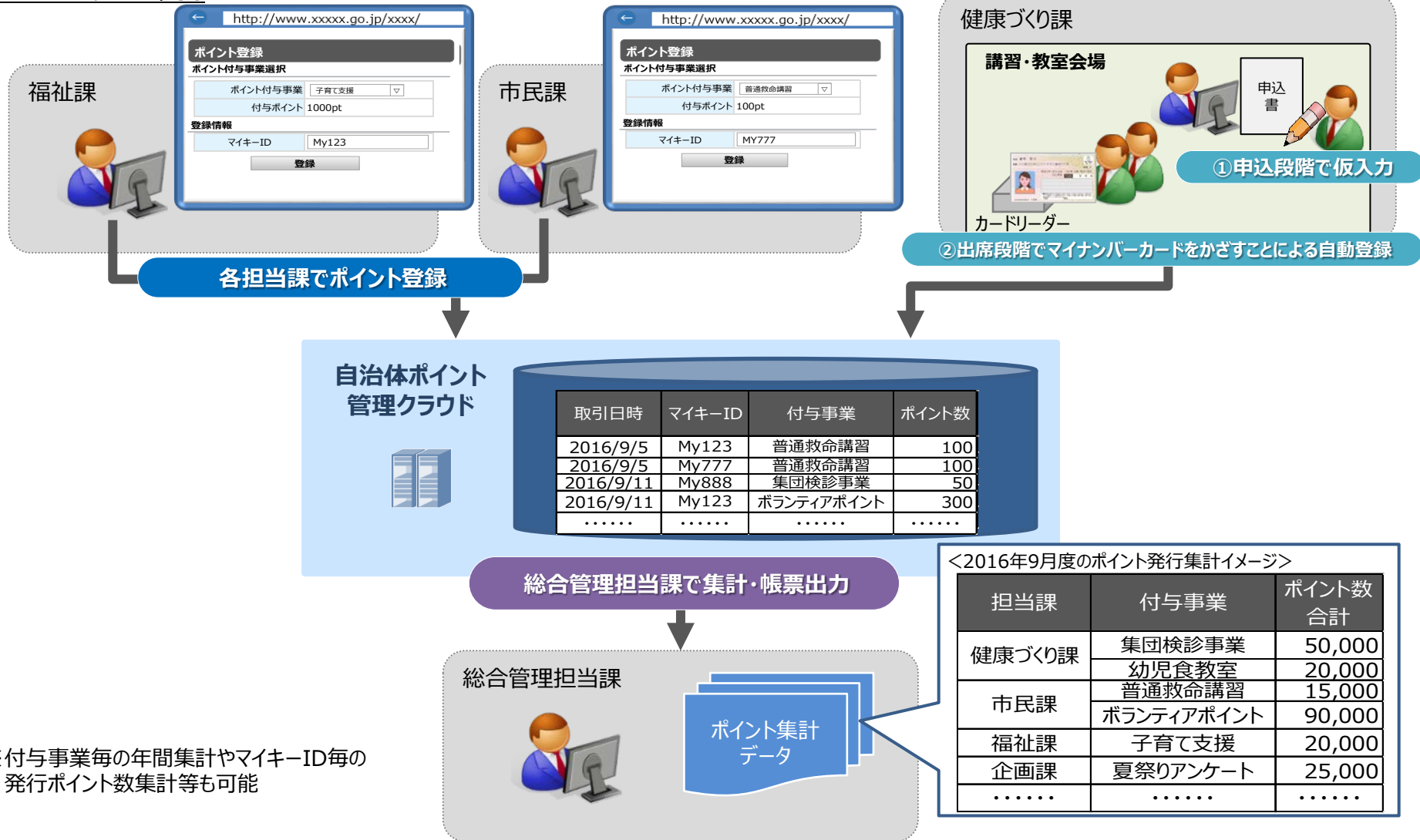
自治体の特定支援イベントに振り替えられた地域経済応援ポイントをまとめて、当該イベントの指定口座に振り込む

※希望者の氏名と支援ポイント数も併せて連絡可能

6-3. 自治体ポイント管理クラウドの機能（案）

②自治体ポイント業務支援システム

●ポイント付与業務



6-4. 自治体ポイント管理クラウドの機能（案）

③自治体ポイント管理システム

●自治体ポイントに係わるデータを管理

① 各自治体で付与したポイントを記録（自治体ポイント口座）

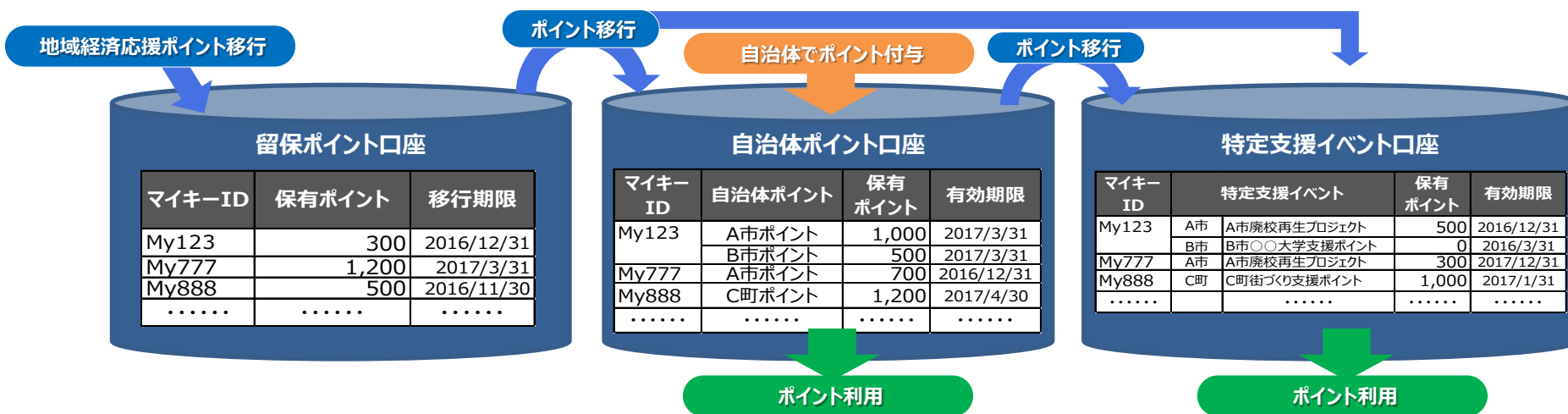
- 各自治体の付与事業で付与されたポイント数の残高管理を行う（ポイント有効期限等も管理可能）
- 地域経済応援ポイントから合算したポイント数も管理（地域経済応援ポイント分も同時管理）

② 地域経済応援ポイントから移行されたポイントを記録

- 各地域経済応援ポイント協力事業者から移行されたポイントを一時的に留保し、利用者が指定したのち、自治体ポイントへ移行させる（手続きとしては、一時留保することなく、特定の自治体ポイントへの移行も可能）
- 各自治体ポイントへの移行前に一定期間留保することも可能
- 留保可能な一定期間内に移行先自治体ポイントが指定されない場合には、予め設定された基本自治体ポイント口座に移行させる

③ 自治体の特定支援イベントに移行したポイントを記録（特定支援イベント口座）

- 各自治体ポイントから、または地域経済応援ポイントから直接特定支援イベントに移行されたポイント数の残高管理を行う（ポイント有効期限等も管理可能）
- 希望がある場合には特定支援イベントを支援した利用者の氏名等をイベント主催者に連絡する



6-5. 自治体ポイント管理クラウドの機能（案）

④利用者マイページシステム

●自治体ポイントの参照

＜利用者が自治体ポイントのポイント残高を照会する＞

1. 自治体ポイントの共通/個別ポイント残高を照会する

＜利用者が自治体ポイントのポイント履歴を照会する＞

1. 自治体ポイントの個別ポイント履歴を照会する

（イメージ）

No	自治体ポイント名	保有ポイント	
1	玉名市ポイント	2,800 pt	
2	泉佐野市ポイント	2,000 pt	
3	千葉市ポイント	1,740 pt	
4	宗像市ポイント	750 pt	



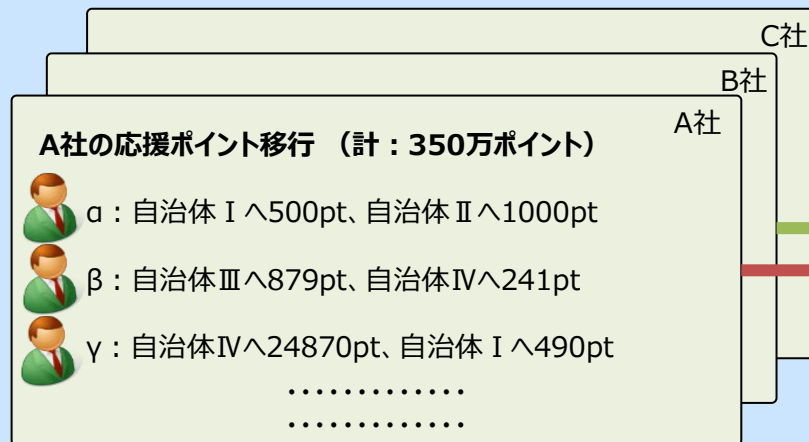
ご利用日	取引種別	付与事業/利用場所	ポイント数
2016/4/1	付与	育児応援	1,000pt
2016/5/5	合算	応援マイルA	2,000pt
2016/6/15	利用	名店会	-650 pt
2016/6/21	合算	応援ポイント会社A	450 pt
2016/7/19	付与	健康増進	150 pt
2016/9/30	利用	郷土博物館	-150 pt

6-6. 自治体ポイント管理クラウドの機能（案）

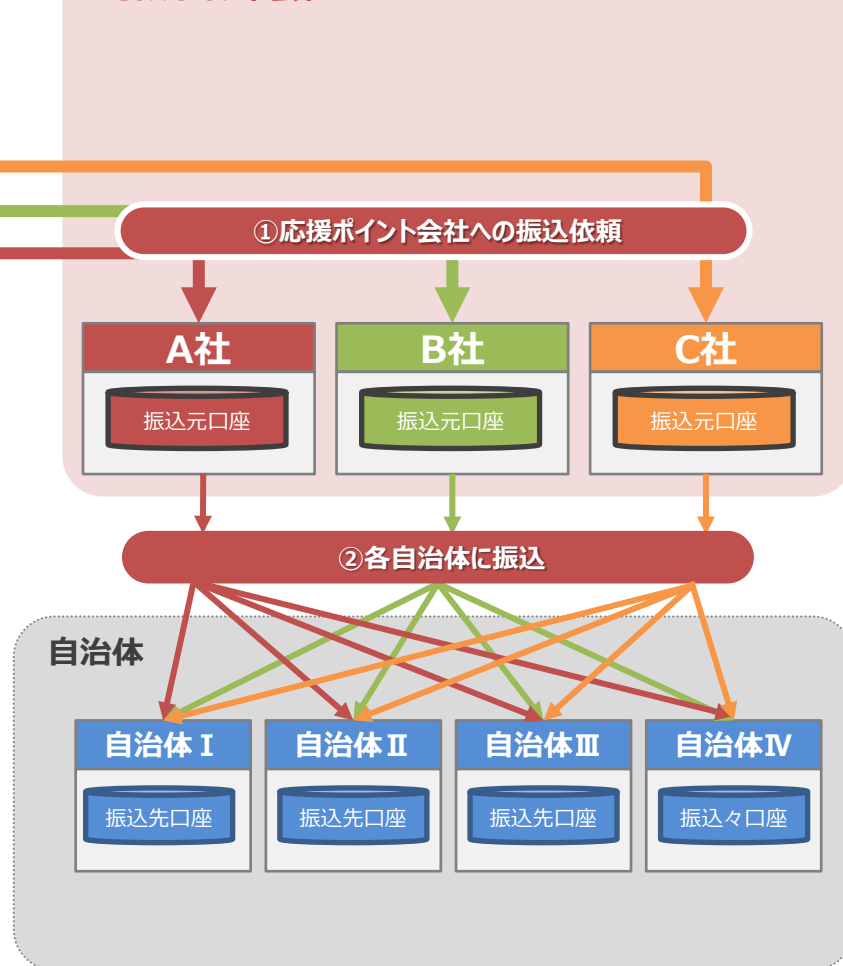
⑤ 会計データ連携システム

● 会計データ連携業務

会計データ連携システム（精算データ作成）



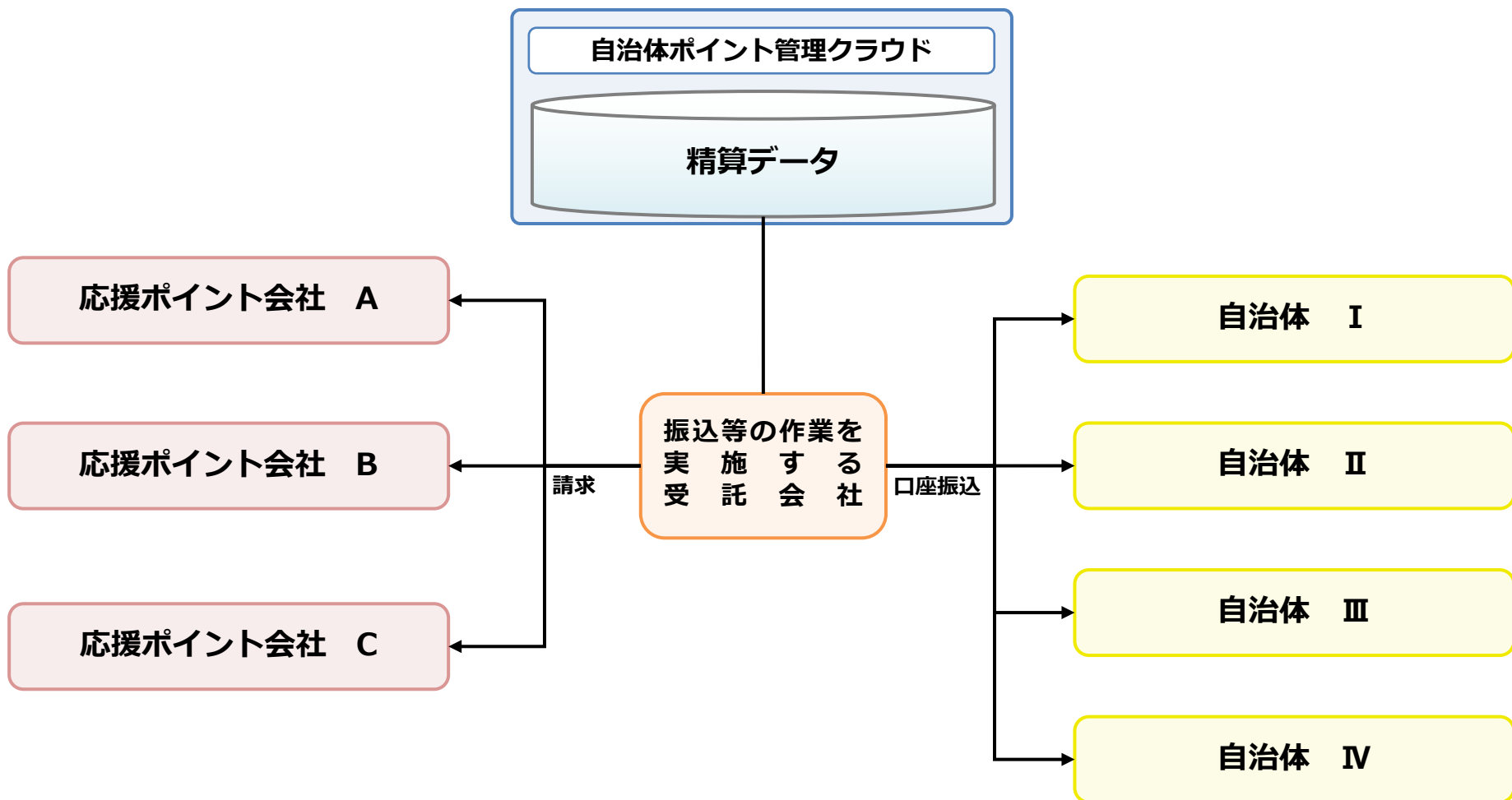
応援ポイント会社



6-7. 自治体ポイント管理クラウドの機能（案）

⑤会計データ連携システム

●精算イメージ



⑥ 地域経済応援ポイント連携システム

●自治体ポイントへの合算

＜オンライン連携＞

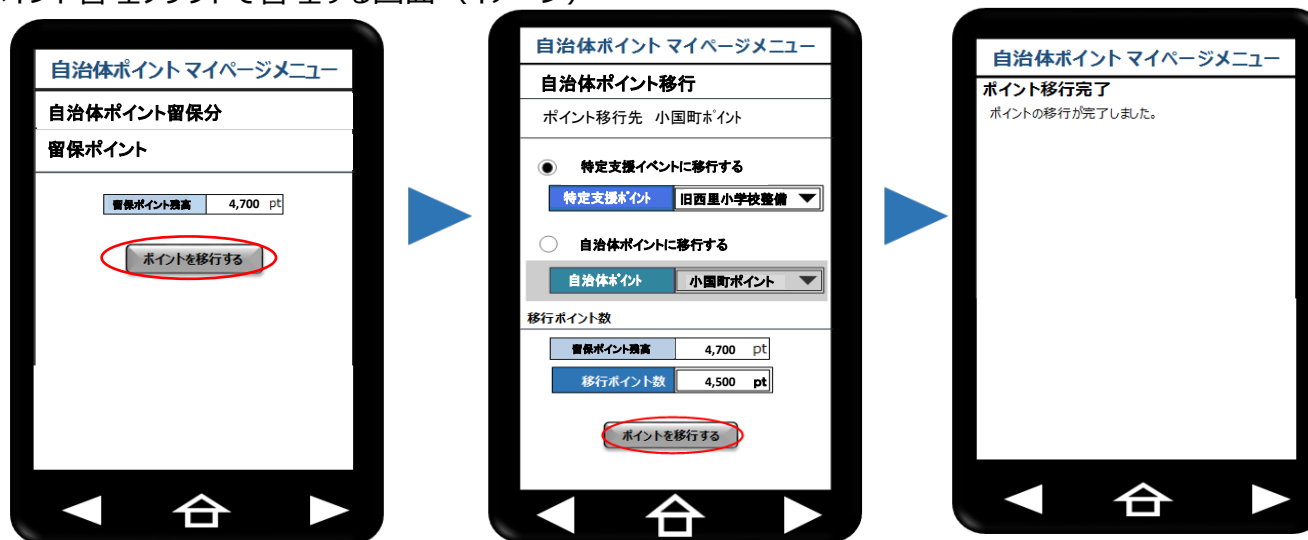
1. 地域経済応援ポイント協力事業者のサイトから利用者が指示した移行ポイント数とログインIDを受け取る
2. マイキープラットフォームから、ログインIDに対応するマイキーIDを受け取る
3. 移行する自治体ポイントを利用者が指定する（または特定支援イベントを指定する）
※ただちに移行先の自治体ポイントに指定せずに一定期間留保する仕組みも構築する

＜クーポンコード連携＞

（事前にクーポンコードを地域経済応援ポイント会社へ発行する）

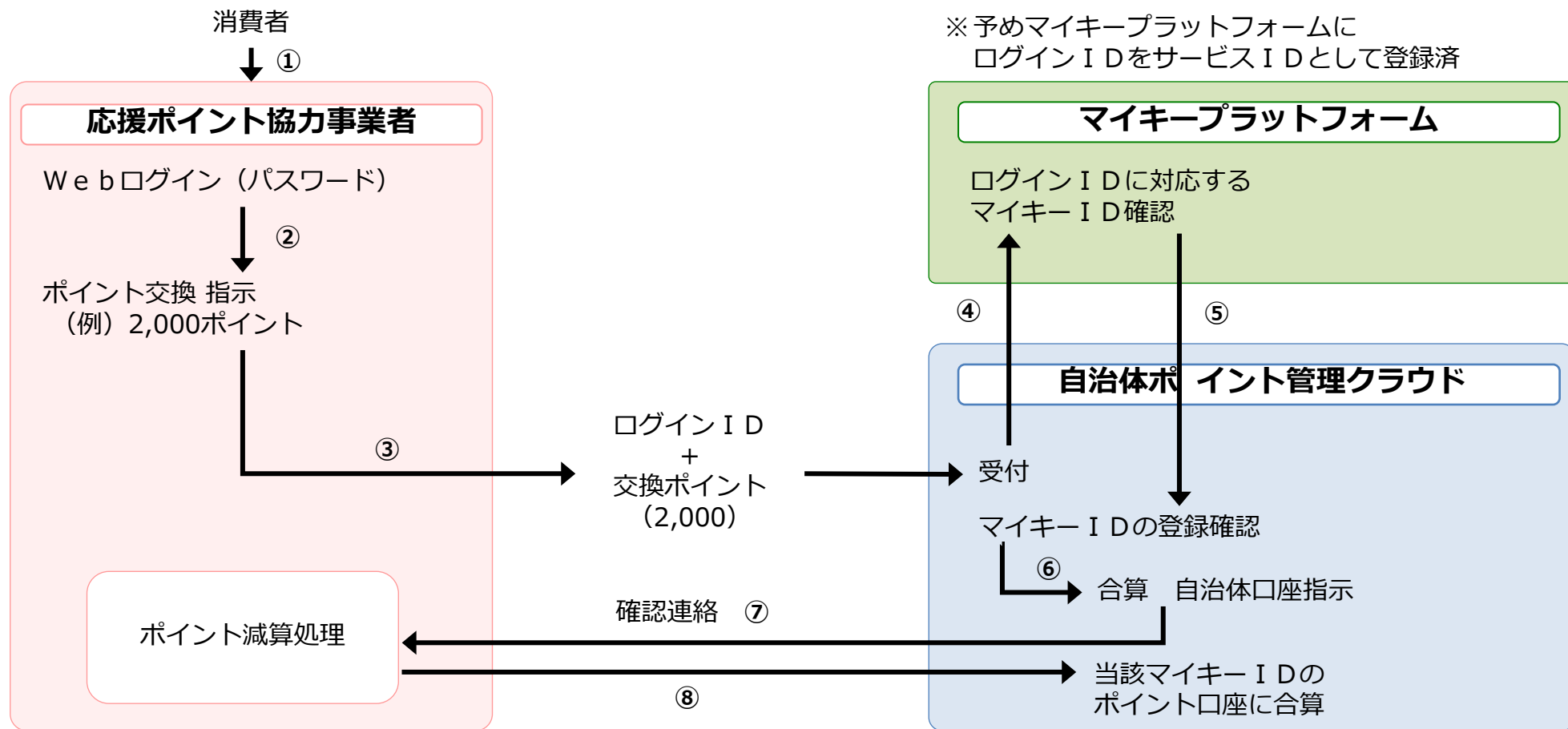
1. 地域経済応援ポイント協力事業者のサイトで、利用者が指示した移行ポイント数に見合ったクーポンコードを受け取る
2. 利用者は、マイページへログイン後、応援ポイント会社より受け取ったクーポンコードを入力する（コピー＆ペースト）
3. 移行する自治体ポイントを利用者が指定する（または特定支援イベントを指定する）

※自治体ポイント管理クラウドで管理する画面（イメージ）



6-9. 自治体ポイント管理クラウドの機能（案）

（基本パターン）



（修正パターン1）

ポイント交換指示まではオンラインで行うが、ポイント減算処理が、後日処理となる場合

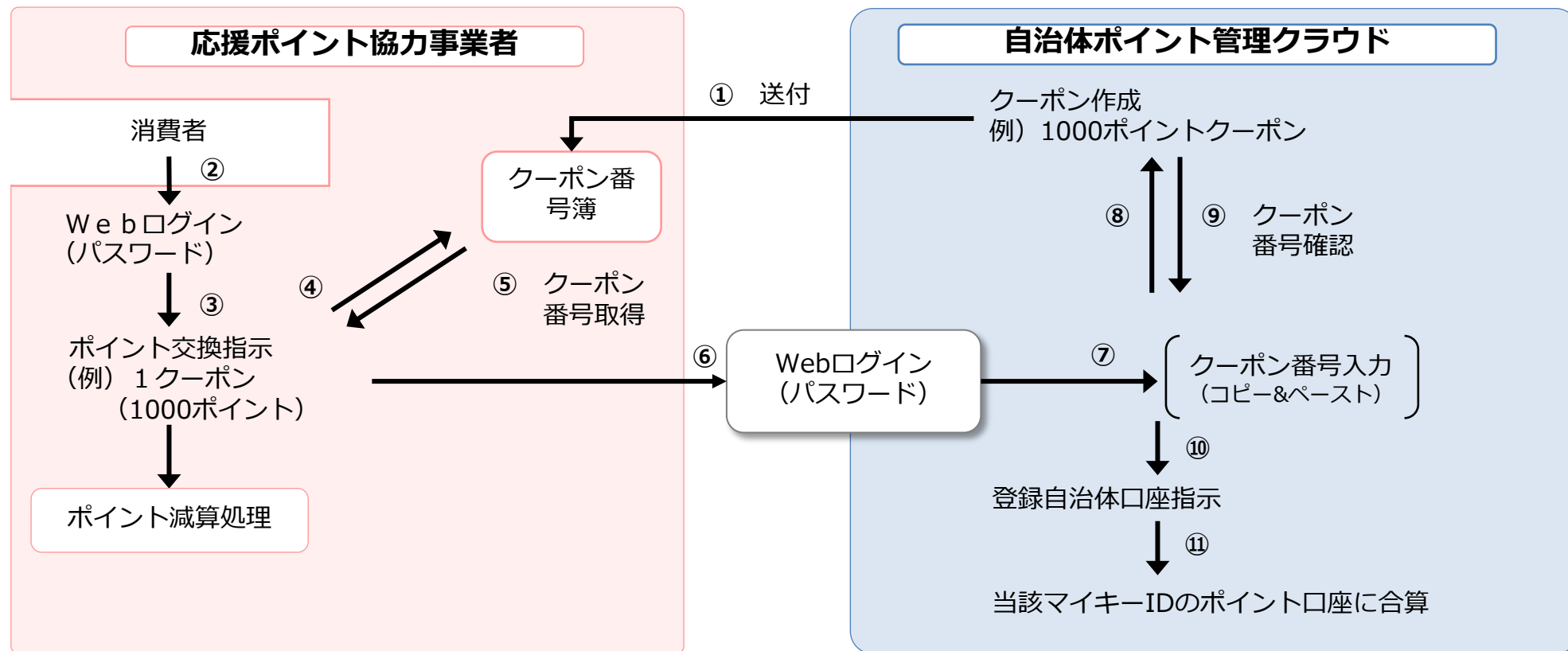
→ポイント減算処理終了後に③の連絡以降のプロセスを行い、⑦⑧は省略して⑥から当該ポイント口座に合算

※ 消費者本人に合算自治体口座指示を行うよう連絡（メール等で。それまでは合算保留）

6-10. 自治体ポイント管理クラウドの機能（案）

（修正パターン2-1）

ログインIDに付随して交換ポイントの指示ができない場合



（修正パターン2-2）

ポイント交換指示まではオンラインで行うがポイント減算処理が後日処理となる場合

→⑪の合算タイミング調整

（修正パターン2-3）

ポイント交換希望を受けて、ポイント交換指示を郵送で受ける場合

→消費者にクーポン番号を郵送し、消費者本人が⑥以降のプロセスを行う（⑪の合算のタイミング調整）

7-1. 実証事業にあたり市区町村にお願いすること(検討中の案)

1. マイキープラットフォームへの参加

- ①図書館など(IDカードのある施設)について、参加する施設を決めること。
- ②当該施設の受付窓口インターネットに接続される端末を用意し、端末認証のための一定の設定を行うこと(ダウンロード&インストール)。
※デジタルポイントを導入済みの商店街等において、マイナンバーカードをポイントカードに代えて本人確認に用いることも実証する場合は、参加いただく各商店において同様の設定を行うこと(端末は汎用端末で可能)。

2. 自治体ポイント管理クラウドへの参加

- ①各市区町村において、自治体ポイントを活用できる場所を決めること。
例)(i)美術館・博物館等の利用料のある公共施設(民営のものでも可)
(ii)地域商店街等の商店等(特定の商店街に属する必要はなく、飲食店等でも可)
(iii)バス等の公共交通機関 等
- ②自治体ポイント管理クラウド上に、各々の自治体のアカウントを設定すること。
当該アカウントを設定することにより、地域経済応援ポイントの交換先としても設定されることとなる。必ずしも、当該市区町村において、一般財源による自治体ポイントを導入する必要はない。なお、この設定はオンラインでも可能である。

※自治体ポイントの財源

┌	一般財源(いわゆる行政ポイント)
	地域経済応援ポイント

- ③各々の市区町村において、一般財源による自治体ポイントを発行する場合における当該市区町村の職員の皆さんへの支援システムもオンラインで提供するので、一般財源による自治体ポイントの新たな導入の際にも活用できるものである。なお、既に一般財源による自治体ポイントを導入している市区町村においても、活用いただけるものである。
- ④①によって決められた場所において、自治体ポイントを使用するため、美術館の窓口や商店等において、インターネットに接続される端末を用意し、当該端末に一定の設定を行うこと（ダウンロード＆インストール）。
- ⑤個々の商店等において、ポイント券を使用する場合には、
- (i)商店街振興組合の事務所などにおいて、ポイント券を発行するため、インターネットに接続される端末を用意し、当該端末に一定の設定を行うこと（ダウンロード＆インストール）。なお、併せてプリンターも用意すること。
 - (ii)各々の商店等において、ポイント券を受け付けるため、ポイント券のQRコードを読み取り、自治体ポイント管理クラウドに使用済確認通知を行うためのスマートフォン等を用意すること。または、各々の商店等において受け取ったポイント券をまとめてQRコードの読み取り等を行う体制を準備すること。
- ⑥既存の商店街のポイントに自治体ポイント管理クラウドを通して、自治体ポイントを合算するため、既存のポイント事務において、一定の準備が必要であること（検討中）。

※自治体ポイントナビ（仮称）などを活用し、地元の魅力を全国に発信すること。

7-2. ポイント活用に係る予算処理（素案）

自治体ポイントの発行事業

（例1）【柳川市】

【歳出】

（款）商工費

（項）商工費

（目）商工振興費

〈商店等で使われたポイント分の清算金の支払い〉

（例2）【彦根市】

【歳出】

（款）総務費

（項）総務管理費

（目）企画費

（事業名）美しい彦根創造活動事業

〈公共施設等で使われたポイント分の清算金の支払い〉

（例3）【宇都宮市】

【歳出】

（款）地域支援事業費

（項）包括的地域支援事業及び任意事業費

（目）任意事業費

（事業名）宇都宮市高齢者等地域活動支援ポイント事業

〈運営協議会においてバスカードを購入し配布〉

（例4）【奈良市】

【歳出】

（款）総務費

（項）企画費

（目）企画総務費

（事業名）奈良市ポイント制度

〈運営事務局が交通会社へ支払い〉

※歳入はいずれも一般財源。なお、地域経済応援ポイントの場合は、特定財源として扱う。

※発行された自治体ポイントが美術館など当該自治体の公共施設の利用料として使用された場合には当該利用料を減免するという取扱いもある。

7-3. 全国実証事業への参加検討パターン例(参考)その1

各々の自治体の状況に応じた参加形態をご検討下さい。

I. 商店街ポイント先行型

- ①川崎市
・ブレーメン商店街での先行実施等
- ②大月市、横須賀市(衣笠商店街等)類似のポイント導入商店街の所在市町村での自治体ポイント 管理クラウド導入検討

～②商店街先行型の類似事例～

サロベツスタンプ会(北海道豊富町)、衣笠商店街(横須賀市)、ハミングカード(秋田県鹿角市)、野辺地町商業組合(青森県)、宝達志水町ポイントカード会(石川県)、紫波町ポイントカード会(岩手県)、二戸ポイントカード会(岩手県)、岩手町商業組合(岩手県)、広尾町商工組合(北海道)など
- ③新潟市～商店街主導モデル
※10/13:新潟県内商店街への説明(新潟市)
- ④会津若松市ープリペイドカードモデル

II. 自治体ポイント先行型

- ①横浜市
・介護ボランティアポイントの自治体ポイント管理クラウドへの移行等
- ②阿賀野市など類似ポイント導入自治体での自治体ポイント管理クラウド導入検討

～②自治体ポイント先行型の類似事例～

笠間市ボランティアポイント(茨城県笠間市)、とまちよっぷポイント(北海道苫小牧市)、ひの新撰組ポイント(東京都日野市)、あがのポイント(新潟県阿賀野市)など
- ③柳川市、玉名市
・既存のポイントシステムと自治体ポイント管理クラウドとの連携
- ④市川市など類似ポイント導入自治体での自治体ポイント管理クラウド導入検討
- ⑤札幌市カードとの連携
・10/6:北海道内商店街への説明(札幌市)

～④自治体ポイント先行型の類似事例～

ZENカード(神奈川県逗子市)、そらっきーカード会(北海道大空町)、のみカード(石川県能美市)、ゆめカード(福井県おおい町)、ひのでカード(東京都日の出町)、Hallo Point Card(熊本県玉名市)、石川さくらカード(福島県石川町)、健康マイレージ(高知県中土佐町)など

7-3. 全国実証事業への参加検討パターン例(参考)その2

Ⅲ. 新規総合的導入型

①豊島区

- ・図書館連携システムへのマイキーID導入について
(全国公立図書館協議会等との連携調整中)
- ・敬老交付金などへの自治体ポイント管理クラウドの導入について
- ・巣鴨商店街での大正大学との連携モデルについて

②相模原市～公共施設の活性化等と併せ検討

③藤沢市～藤沢カード構想への活用

④千葉市～地元店舗との連携

⑤富山市～商工会議所との一体推進

⑥泉佐野市、日南市～市主導の導入モデル 等

Ⅳ. 都道府県調整型

都道府県との連携のあり方【公共施設等利用者カードのワンカード化】

①京都府～観光ルート・公共施設との連携と併せて商店街活性化 (古川町商店街) 等

②鹿児島県～県内全図書館の一体カード化 薩摩川内などの自治体ポイントの一体導入 等

③徳島県～日曜市等への展開の検討 等

④栃木県をはじめ検討推進

Ⅴ. 公共交通機関カードとの連携の検討(津市 等)

～地域交通カードの類似事例～

ラピカ(鹿児島県)、長崎スマートカード(長崎県)、ひまわりバスカード(福岡県)、PASPY(広島県)、ayuka(岐阜県)、イルカカード(香川県)、ですか(高知県)、NicoPa(兵庫県)、CI-CA(奈良県)、りゅーと(新潟県)、LuLuCa(静岡県)、ナイスパス(静岡県)、Doカード(北海道)など

Ⅵ. 応援ポイント主導モデルの構築

- ・空港モデル
乗客と観光客への併行ポイントの導入
- ・デジタル端末導入と併せた
自治体ポイント導入モデル(地銀等との連携)

Ⅶ. 中小企業庁の商店街振興策との連携

商店街へのデジタル端末導入と併せて地域経済応援ポイントを導入する。
＝自治体ポイントとの一体導入

Ⅷ. 全国移住ナビ等との連携

- ・自治体ポイントナビ(仮称)の検討
- ・公立美術館の全国横串モデルの検討(美術館ナビ)

7-4. 自治体ポイントナビ（素案） 全体イメージ

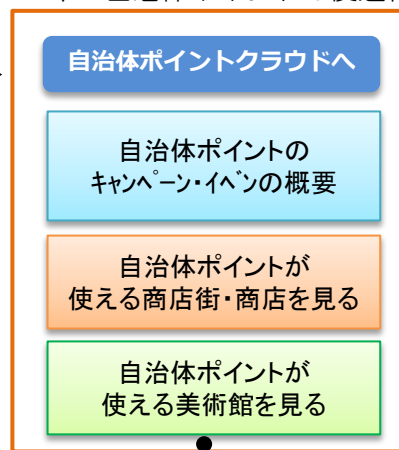
全国移住ナビトップ



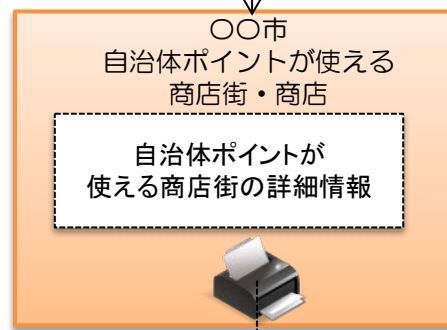
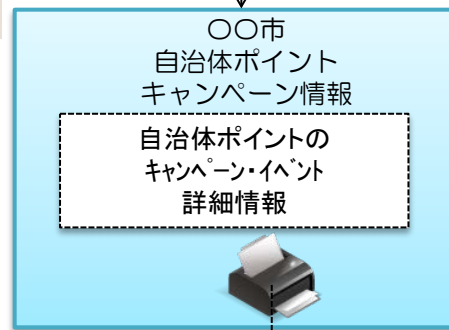
自治体ポイントナビトップ



〇〇市 自治体ポイントの用途紹介



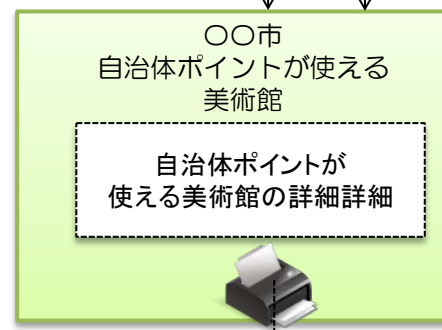
全国美術館等紹介ナビトップ



商店街・商店一覧

用途	店舗名	問い合わせ先
お土産	御菓子処 XX	0123-45-XXXX
	XX鮮魚店	0123-62-XXXX
	△△服物店	0123-32-XXXX
食料品・食材 等		

用途	店舗名	問い合わせ先
お土産	和菓子舗 〇〇屋	0123-55-XXXX
	まつもと米店	0123-12-XXXX
	XX鮮魚	0123-31-XXXX
食料品・食材 等		



美術館一覧

施設名	住所	問い合わせ先
〇〇美術館	〇〇市1-2-3	0123-35-XXXX
△△記念美術館	〇〇市中央通り23	0123-67-XXXX

8-1. マイキープラットフォームによる地域活性化方策準備スケジュール

2月～4月

マイキープラットフォームによる地域活性化方策検討会

中間報告(4/28)を受けて検討具体化(6月～7月)

③ 民間資金を
地域に導入
する仕組み

地域経済応援ポイント仕様検討会議

(6/10 準備会、以降週毎ワーキングで検討中)

- ・地域経済応援ポイントへの交換システム等の内容
- ・スタートアップキャンペーン等、地域活性化に資する付加機能要件
- ・地域商店街の店舗及び自治体等に対する要望

等

② クラウド化
による大幅な
自治体コスト
削減

自治体ポイント管理クラウド等仕様検討会議

(7/7 第1回会議)

- ・自治体ポイント付与支援システム等の内容
- ・スタートアップキャンペーン等、地域活性化に資する付加機能要件
- ・支援ポイント会社との間での資金受入システム等の内容

等

① 1枚で様々な
サービス利用
を可能に

マイキープラットフォームの仕様検討

<検討の前提>

- ・法で規定された、税・社会保障・災害にしか使えないマイナンバーの部分とは無関係
- ・マイキーIDは、希望する者が自ら作成できる
- ・マイナンバーカード等には図書の貸出し履歴や物品の購入履歴等の情報は保有できない
- ・店頭等での活用においては、カードリーダーを利用し、店員等にはカードを手渡すことはない

等

全国実証
を経て
H29年度
中にも
本格運用
へ

8-2. 検討会議構成員

地域経済応援ポイント仕様検討会議

<構成員:ポイント提供会社>(順不同)

三菱UFJニコス株式会社	エグゼクティブ・フェロー	島貫和久	座長
三井住友カード株式会社	会員サービス事業部長	臼井賢一	
株式会社クレディセゾン	常務取締役	水野克己	
株式会社ジェーシービー	販売促進企画部長	杉原志信	
ユーシーカード株式会社	執行役員	林和芳	
全日本空輸株式会社	ロイヤリティマーケティング部長	稲田剛	
日本航空株式会社	執行役員	加藤淳	
株式会社NTTドコモ	執行役員	田村穂積	

<構成員:有識者>(順不同)

株式会社エムズコミュニケーション 代表取締役社長 岡田祐子
株式会社野村総合研究所 プリンシパル 安岡寛道
京都府 情報政策統括監 原田智
藤沢市 参事 大高利夫
総務省地域情報化アドバイザー 廣川聡美

<関係省庁>

内閣官房 総務省 経済産業省

自治体ポイント管理クラウド等仕様検討会議

<構成員:自治体>(順不同)

京都府	情報政策統括監	原田 智
徳島県	地域振興課長	東條 洋士
藤沢市	参事	大高利夫
豊島区	税務課長	高橋 邦夫
横浜市	介護保険課長	佐藤 泰輔
八王子市	情報管理課長	中嶋 徹
泉佐野市	マイナンバーカード活用担当理事	西納 久仁明
海老名市	政策経営担当課長	江下 裕隆
可児市	地域振興課長	村瀬 雅也
日南市	総合戦略課長	松山昭彦
大磯町	政策課長	藤本道成

<構成員:商店街>(順不同)

モストミ・プレーメン通り商店街振興組合 理事長 伊藤 博
長浜商店街連盟会長 沢田 昌宏
高松丸亀町商店街振興組合 理事長 古川康造

<構成員:有識者>(順不同)

総務省地域情報化アドバイザー 廣川聡美 座長

内閣官房 総務省 経済産業省

8-3. 地域経済応援ポイント協力企業との申し合わせ

1. 住民(国民)にとって、ポイント変換指示ができるだけ容易に行えるものであること。
2. 応援企業の既存システムにできるだけ負担を加えないものであること。
3. システムの安定的な稼働が確保され、セキュリティ対策が十分に講じられたものであること。

その上で

4. 応援企業及びその関連事業者並びに自治体等が連携して、地域経済の好循環拡大に貢献するビジネスモデルを構築し、広く提案していくこと。
5. 実証事業のスタートにあたっては、各応援企業においても、より効果的な支援策を検討すること。

(参考) マイキーIDの登録画面 (案)

1. マイキーID登録 (1/4)

凡例
マイキー
プラットフォーム
自治体
ポイント
管理
クラウド
応援
ポイント
サイト
美術館
図書館
商店街等

概要

- 利用者が、自宅のパソコンまたはスマホを使い、マイキープラットフォームポータルサイトで、マイキーIDを登録。
- その後、地域経済応援ポイント会社サイトへのログインIDをマイキープラットフォームに登録。

①ポータル サイト画面



自宅

<画面の説明>

マイキープラットフォームのポータルサイトのトップページです。

利用者が自宅のパソコンまたはスマホからアクセスします。
利用にあたって必要な環境やアプリのダウンロードが行えます。

- マイキーIDの登録
マイキーIDの登録、地域経済応援ポイント会社のログインIDの登録が行えます。
- マイキーID登録済みの方
マイキーID変更/停止/無効、サービス登録状況の確認が行えます。
また、マイキーIDが利用できる団体や施設の情報を確認出来ます。
- 地域経済応援ポイント会社サイトへのリンク
地域経済応援ポイント会社サイトへリンクします。
- 自治体ポイントへのリンク
自治体ポイントポータルサイトへリンクします。

※事業者の方

事業者の方は、手続きの流れの確認と端末セットアップが出来ます。

1. マイキーID登録 (2/4)

凡例
マイキー
プラットフォーム
自治体
ポイント
管理
クラウド
応援
ポイント
サイト
美術館
図書館
商店街等

②マイキーID 登録画面



自宅

利用者は、ICカードリーダライタにマイナンバーカードをセットします。



利用者は、パスワードを入力します。



(参考) マイキーIDの登録画面 (案)

1. マイキーID登録 (3/4)

凡例

マイキー
プラットフォーム
フォーム

自治体
ポイント
管理
クラウド

応援
ポイント
サイト

美術館
図書館
商店街等

③ マイキーID 作成画面



自宅

利用者は、マイキーID候補を入力します。自動生成も可能です。

マイキープラットフォーム
ポータルサイト

マイキーIDを作成してマイキープラットフォームに
登録します。

登録の流れ

- 1 マイナンバー
カードのセット
- 2 マイキーIDの
作成・登録
- 3 応援ポイント
ID設定

マイキーID候補欄に、8ケタの半角大文字英数字を入力し、重複チェックボタンを押して下さい。入力したマイキーID候補の重複チェックを行います。マイキーID候補が、既に他の人に使用されている場合は、エラーとなり、メッセージが表示されます。3回エラーとなった場合、マイキーID候補が自動生成され、マイキーID候補欄に表示されます。マイキーID候補が決まったら、OKボタンを押して下さい。

マイキーID候補 重複チェック

※半角大文字A-Z、半角数字0-9の36種類、8ケタで設定して下さい。

右の自動生成ボタンを押すと、重複のないIDが作成され、マイキーID候補欄に表示されます。 自動生成

同時に自治体ポイント管理クラウドにもあなたのマイキーIDが登録されますので、自治体ポイントも活用できるようになります。

OK

④ 応援ポイント ID設定画面



自宅

利用者は、登録する地域経済応援ポイント会社を選択します。

マイキープラットフォーム
ポータルサイト

マイキーIDが登録されました。
次に、地域経済応援ポイントを設定しましょう。

登録の流れ

- 1 マイナンバー
カードのセット
- 2 マイキーIDの
作成・登録
- 3 応援ポイント
ID設定

地域経済応援ポイントの会社をロゴを選択して下さい。選択すると、各社のログインIDとパスワードを入力する画面に遷移します。各社でのログインID・パスワードの確認後、マイキープラットフォームのページに戻ります。

三井UFJニコス (未登録)	VISA (未登録)	JCB (未登録)	SAISON CARD (未登録)
UC (未登録)	ANA (未登録)	JAPAN AIRLINES (未登録)	docomo (未登録)

1. マイキーID登録 (4/4)

凡例

マイキー
プラットフォーム
フォーム

自治体
ポイント
管理
クラウド

応援
ポイント
サイト

美術館
図書館
商店街等

⑤ 応援ポイントID 確認画面



自宅

応援ポイント会社サイト

ログインID確認

IDとパスワードを入力して、確認ボタンを押して下さい。

ID パスワード 確認

IDとPWの確認を完了しました。
続いて、マイキープラットフォームの確認を行い、登録します。

OK

⑥ 設定完了画面



自宅

利用者は、登録する地域経済応援ポイント会社をプルダウンから選択します。

マイキープラットフォーム
ポータルサイト

応援ポイントIDの設定が完了しました！
マイキーIDを使って地域経済の活性化に協力しましょう！

登録の流れ

- 1 マイナンバー
カードのセット
- 2 マイキーIDの
作成・登録
- 3 応援ポイント
ID設定

引き続き、応援ポイントID設定を行う場合は、会社のロゴを選択して下さい。設定を終了する場合は、TOPへ戻るボタンを押して下さい。

三井UFJニコス (登録済み)	VISA (未登録)	JCB (未登録)	SAISON CARD (未登録)
UC (未登録)	ANA (未登録)	JAPAN AIRLINES (未登録)	docomo (未登録)

TOPへ戻る

(参考) マイキーIDの登録画面 (案)

2.ポイント変換

凡例
マイキー
プラットフォーム
自治体
ポイント
管理
クラウド
応援
ポイント
サイト
美術館
図書館
商店街等

概要

- 利用者が、自宅のパソコンまたはスマホから、地域経済応援ポイント会社のサイトでマイル等を地域経済応援ポイントに変換。
(その後、自治体ポイントサイトで自治体ポイントに変換。)

地域経済応援ポイント会社サイト

ポイント変換



自宅

http://xxxxx.co.jp/xxxxx/

応援ポイント会社サイト

ログインIDとパスワードを入力し、ログインボタンを押して下さい。

ID パスワード



http://xxxxx.co.jp/xxxxx/

ポイント変換

変換するポイントを選択して下さい。

☒ 地域経済応援ポイント

☐ その他のポイント



利用者は、
変換するポイントを
入力します。

http://xxxx.co.jp/xxxxx/

ポイント変換

お客様番号: XXXXXXXX
お名前: XXXXXXXX様

保有ポイント	20,000	ポイント
変換ポイント	2,000	ポイント
変換後の地域経済応援ポイント	2,400	ポイント
※変換レート: 1,000ポイント ⇄ 1,200地域経済応援ポイント		
変換後のポイント残高	18,000	ポイント

自治体ポイントのマイページで、地域経済応援ポイントが加算されたことを確認して下さい。



自治体ポイント管理クラウド画面へ移行
(移行する自治体を指定)

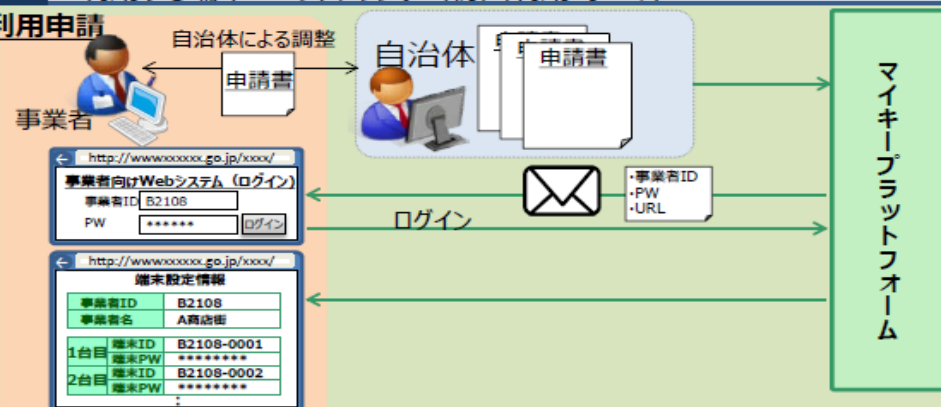
3.端末登録

凡例
マイキー
プラットフォーム
自治体
ポイント
管理
クラウド
応援
ポイント
サイト
美術館
図書館
商店街等

概要

- 事業者が自治体に対し、利用申請を行う。
- 自治体は、事業者からの利用申請を受けて、マイキープラットフォームに情報を登録し、マイキープラットフォームから端末セットアップに必要な情報を事業者へ通知する。
- 公共施設（図書館等）や商店街等で職員・商店街店舗の店員が、利用する端末でセットアップ。(初回利用時のみ)

利用申請



公共施設・商店街等 端末



端末セットアップ

端末情報を入力し「次へ」を押して下さい。

事業者ID入力

端末ID入力

端末パスワード入力

端末セットアップ

この内容で登録します。

事業者ID	B2108
端末ID	B2108-1111
事業者名	A商店街
設置場所	A商店街八百屋

(参考) 鹿児島県における公的カードの発行状況 (概要)

		県全体	うち県発行	うち市町村発行
総 数		約284万枚	約72万枚	約212万枚
(内訳)	①図書館カード	92	16	76
	②公立病院(診察券)	154	56	98
	③スポーツ施設(利用者証)	7	—	7
	④その他の施設入館 ・美術館 ・動物園 ・水族館 ・子育て支援施設 ・高齢者福祉センター ・文学館 ・ばら園	10.9	0.4	10.5
	⑤元気度アップポイント	4.0	—	4.0
	⑥生涯学習情報システム利用者証	8.0	—	8.0
	⑦離島航空割引カード	7.6	—	7.6
	⑧エコ通勤割引パス	0.2	0.2	—
	⑨その他サービス	1.3	0.1	1.2

※鹿児島県による調査日：平成28年2月19日～29日 ※県内全てのカード等の状況を把握できていない。

(参考) 豊島区の I D 利用業務一覧

事業名	証明書名	証明書種類	年間発行枚数	有効枚数	発行経費内訳	年間発行経費	発行手数料	年間収入
住民記録	住基カード	タイプB	3,400	33,000	プリンター関連	4,500,000	500	1,759,000
印鑑登録	区民カード	磁気カード	18,000	134,000	印刷代	847,000	500	6,698,000
健康保険 等	保険証	紙(縦長)	72,600	72,600	印刷代	3,927,000	0	0
介護保険	介護保険証	紙(縦長)	14,000	55,000	人件費	40,000	0	0
障がい者福祉	障がい者手帳	手帳	600	7,700	人件費	600,000	0	0
子ども子育て	支給認定証	紙(A4)	6,000	6,000	人件費	20,000	0	0
中国残留孤児	本人確認証	紙(写真付き)	25	25	人件費	100,000	0	0
図書館利用	図書館カード	バーコード付き	21,000	120,000	印刷代	500,000	0	0
団体利用	団体登録証	紙(A6)	700	1,200	人件費	70,000	0	0
個人利用(スポーツ)	利用カード	磁気カード	2,000	不明	指定管理料	不明	3,000	指定管理
個人利用(区民ひろば)	利用者証	紙(カード型)	7,300	7,300	人件費	690,000	0	0
学籍管理	生徒手帳	紙(写真付き)	7,000	7,000	人件費	160,000	0	0
学童クラブ	利用カード	紙(パウチ)	1,400	8,500	人件費	800,000	0	0
文化財団「友の会」	会員証	プラスチック	280	3,870	印刷代	5,600	0	0
シルバー人材センター	会員証	写真付きパウチ	200	1,500	人件費	80,000	0	0
駐輪場	登録カード	紙(スタンプ式)	156,600	156,000	印刷代	1,862,000	0	0
長寿祝い	プレミアム商品券	ホログラム付紙	4,000	4,000	委託料	40,000,000	0	0
健康増進(入浴サービス)	おたっしやカード	Felicaカード	1,300	1,300	カード作成	2,600,000	500 (再発行のみ)	82,500
健康増進(ポイントカード)	ポイントシート	紙(チラシ)	20,000	20,000	チラシ作成	138,000	0	0
	マイレージカード	紙(特殊加工)	350	350	カード印刷	296,000	0	0
育児応援(スタンプカード)	スマイルカード	紙(A5折り畳み)	2,500	5,000	印刷代	59,000	0	0
実証事業(チェックイン)	ななまるカード	Felicaカード	100	100	実証事業	0	0	0

(参考) マイキープラットフォーム検討の前提

○ マイキープラットフォーム構想とは

マイナンバーカードのマイキー部分(ICチップの空きスペースと公的個人認証の部分で、国や地方自治体といった公的機関だけでなく、民間でも活用できるもの)を活用して、マイナンバーカードを公共施設や商店街などに係る各種サービスを呼び出す共通の手段とするための共通情報基盤をマイキープラットフォームと呼び、これを利用して行政の効率化や地域経済の活性化につながる具体的道筋を明らかにするもの。

○ 検討の前提



マイキープラットフォーム構想の検討は、以下の留意点を前提とする。

- ◇ マイナンバー法で規定された、税・社会保障・災害にしか使えないマイナンバーの部分とは無関係であること。
- ◇ マイキーIDは、希望する者が自ら作成できるものとする。
- ◇ マイナンバーカードやマイキープラットフォームには、図書の貸出し履歴や物品の購入履歴等の情報は保有できないこと。
- ◇ マイキーの行政窓口や店頭での活用においては、カードリーダーを利用し、行政窓口職員や店員等にはカードを手渡すことはないこと。